



元荒川上流

平成29年 4 月 第46号

土地改良区だより

発行人 元荒川上流土地改良区

理事長 岩 田 讓 啓

編 集 行田市大字若小玉2802-3

元荒川上流土地改良区

TEL (048) 556 - 3135

FAX (048) 556 - 7671



元荒川上流土地改良区

検索



台風後の斉条堰

平成28年度 第51回 「郷土を描く児童生徒美術展」 特選
行田市立南河原中学校 河合 茉実さん

【おもな内容】

- 理事長あいさつ…………… 2
- 平成27年度決算（財務状況の公表）…… 3
- 平成29年度予算…………… 3
- 総代総選挙の結果報告について…………… 4
- 新役員の紹介及び職員の事務分掌について… 6
- 平成28年度事業の実施状況…………… 8
- 平成29年度事業予定…………… 9
- 費用負担について…………… 10

元荒川上流土地改良区の概要

受益地区：熊谷市・行田市・鴻巣市
羽生市・北本市・桶川市
加須市・久喜市

受益面積：5,363 ha

（田 3,888 ha）
（畑 1,475 ha）

組合員数：9,114 人



理事長あいさつ

理事長 岩田 譲啓

平成29年度 土地改良区だより発行にあたり、ごあいさつ申し上げます。

日ごろ組合員の皆様には、当土地改良区のために大変なご協力、ご理解をいただいておりますことに、心よりお礼申し上げます。

さて、平成29年は、総代・常設委員・役員の交代の年にあたっております。

まず、総代につきましては、昨年の12月26日に任期満了による総代総選挙が行われ、無投票にて91名の総代さんが確定し、平成29年1月25日に就任されました。任期は、平成33年1月24日までの4年間となっています。

常設委員につきましては、関係理事の推薦により、平成29年4月1日に就任され、平成33年3月31日までの4年間が任期となっています。

役員につきましては、3月3日に開催された通常総代会において選任され、4月7日に就任をし、平成33年4月6日までの4年間が任期となっています。

私自身は、4月7日の理事長互選会において推挙され、2期目の理事長に就かせていただきました。2期目となりますが、慢心することなく誠心誠意、元荒川上流土地改良区のため、組合員の皆様のためにと励んでまいります。

ここで、転換期を迎えている農業政策に目を向けますと、一点目として、平成30年生産米より米政策の見直しがあります。ご存知のこととは思いますが、国による生産数量目標配分が廃止され、米の直接支払交付金も廃止されます。

このことを受けて埼玉県では、平成30年産以降は、国の生産数量目標に替わる数値を設定し、各地域再生協議会に示されます。全国の米需要が毎年8万ト、余り減る中、売れる米、売り抜ける米作りが必要と考えているようです。飼料用米、麦、大豆の作付けに対する交付金は、30年産米以降も継続されるようです。

生産者としては、再び米価の大幅な下落を招かないように、需要に応じた米生産を心掛けなければならないと考えています。

農業政策の二点目として、国は、農業構造改革を進めるために、平成26年に農地中間管理機構が創設されています。

しかし、耕作条件の悪い農地は借り手が付かないというケースも発生しています。この対処策として農地中間管理事業と基盤整備事業をセットで実施する農地耕作条件改善事業が創設され、耕作条件の改善をはかったうえで、担い手への転貸を推進する仕組みがつくられています。

埼玉県においてもこの事業を推進しておりますので、担い手への集積を考えられている方、あるいは地域では、公社と相談してみても、いかがでしょうか。

国政・県政はそれぞれ、農業者に対する利益を考えてもらっているところですが、当土地改良区の使命は、組合員のみなさまに均等に水配することであると常に考えています。

しかし、田植え時、中干し後、干天続きの時など、どうしても水不足が、発生してしまうことがあります。

限られた資源、限られた食料など、これだけしかないというときに「奪い合えば足りない、分かち合えば足る、譲り合えば余る。」ということばがございました。

当土地改良区組合員のみなさまは、こんな非常時には、地域結束して話し合い、譲り合いにより調整していただくことを切に願うところでございます。

秋には、豊富な収穫に恵まれ、その喜びを皆で分かちあえることを望みます。

最後になりますが、組合員のみなさまが、健康で、活力ある土地改良区であることを祈念して、発行のあいさつとさせていただきます。

総代会開催について

総代総選挙後、初めての元荒川上流土地改良区通常総代会が3月3日（金）午前10時、行田グリーンアリーナ研修室において開催されました。

当日は、総代89名（定数91名）が出席し、提出された全13議案が、原案のとおり可決されました。



総代会の様子



挨拶をする
岩田理事長



決算報告をする
横田総括監事

平成27年度 決算

平成27年度の財務状況を公表します。

■一般会計

歳 入				歳 出			
科 目	決算額(円)	科 目	決算額(円)	科 目	決算額(円)	科 目	決算額(円)
1.組合費	180,124,340	7.借入金	48,095,000	1.事務費	84,236,256	7.諸支出金	13,322,382
2.財産収入	46,783,982	8.繰入金	80,280,000	2.事務所費	2,443,254	8.繰出金	5,300,000
3.使用料及び手数料	71,513,368	9.繰越金	130,735,905	3.選挙費	0	9.諸帳簿整理費	1,285
4.補助金	19,555,000			4.委員会費	260,460	10.借入金償還金	126,624,964
5.負担金及び寄付金	111,504,607			5.事業費	234,176,670	11.予備費	0
6.雑収入	3,222,702	合 計	691,814,904	6.諸費	20,292,539	合 計	486,657,810

翌年度繰越金 205,157,094円

■特別会計

会 計 名	歳入額(円)	歳出額(円)	翌年度繰越金(円)
職員退職手当	5,000,283	5,000,000	283
農地転用	47,006,869	38,266,000	8,740,869

■財産目録

資 産		負 債	
摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
① 流動資産	2,986,746,526	① 長期負債	596,900,671
(1)現金及び預金	213,898,246	(1)農業基盤整備資金借入金	596,900,671
(2)未収金	10,409,815	② 短期負債	0
(3)特定資産	1,909,838,860	(1)未払金	0
(4)基本財産	852,599,605	③ 特定負債	1,909,838,860
② 固定資産	111,626,366	(1)役員・総代功労金等基金引当金	7,551,155
(1)土地	26,354,164	(2)職員退職手当基金引当金	164,257,894
(2)建物設備	82,117,015	(3)転用決済金基金引当金	1,733,829,811
(3)機械器具及び備品	3,155,187	(4)傷害補償基金引当金	4,200,000
合 計	3,098,372,892	合 計	2,506,739,531

平成29年度 予算

平成29年3月3日開催の総代会に於いて予算が可決されました。

■一般会計

歳 入			歳 出		
科 目	予算額(円)	構成比(%)	科 目	予算額(円)	構成比(%)
1.組合費	182,499,000	28.10	1.事務費	110,660,000	17.04
2.財産収入	3,935,000	0.61	2.事務所費	5,001,000	0.77
3.使用料及び手数料	71,563,000	11.02	3.選挙費	5,000	0.00
4.補助金及び交付金	57,732,000	8.89	4.委員会費	500,000	0.08
5.負担金及び寄付金	99,038,000	15.25	5.事業費	339,742,000	52.32
6.雑収入	3,830,000	0.59	6.諸費	22,810,000	3.51
7.借入金	34,100,000	5.25	7.諸支出金	20,799,000	3.20
8.繰入金	50,004,000	7.70	8.繰出金	10,302,000	1.59
9.繰越金	146,673,000	22.59	9.諸帳簿整理費	100,000	0.02
			10.借入金償還金	86,523,000	13.32
			11.予備費	52,932,000	8.15
合 計	649,374,000	100.00	合 計	649,374,000	100.00

■特別会計

会 計 名	歳入額(円)	歳出額(円)
職員退職手当	10,003,000	10,003,000
農地転用	30,102,000	30,102,000

総代会 新正副議長の紹介

平成29年3月3日開催の平成28年度総代会において、満場一致をもって
下記のとおり選任されました。



議長 伊東英臣
第4選挙区
総代 4期目
議長 1期目

副議長 河野和孝
第23選挙区
総代 2期目
副議長 1期目

伊東総代会議長（左）
河野総代会副議長（右）



新総代の紹介

任期満了に伴う総代総選挙が、埼玉県選挙管理委員会のもと執行されました。全選挙区とも無投票で当選が決定いたしました。定数91名中、初当選者は54名です。

任期 H29.1.25 ~ H33.1.24

選挙区	氏 名	住 所
第1区 行田	中 山 要 輔	行田市佐間1丁目
	小 池 敏 雄	行田市佐間3丁目
第2区 持田 太井	石 塚 二 郎	行田市城西5丁目
	高 松 清 治	行田市大字持田
	茂 木 光 行	行田市大字前谷
	梁 瀬 重 雄	行田市門井町1丁目
第3区 星宮	棚 澤 吉 弘	行田市大字下池守
	新 井 二 郎	行田市大字上池守
	田 村 眞 治	行田市大字中里
第4区 星河	小 川 洋 一	行田市大字小敷田
	長 谷 川 誠	行田市谷郷3丁目
	伊 東 英 臣	行田市大字谷郷
	久 保 田 薫	行田市大字和田
第5区 北河原	松 岡 勝 一 郎	行田市大字斎条
	吉 田 廣 明	行田市大字酒巻
第6区 長野	風 間 健 一	行田市桜町3丁目
	横 田 友 孝	行田市長野3丁目
	門 倉 浩 一	行田市大字長野
	井 桁 清	行田市大字長野
第7区 荒木	森 田 健 美	行田市大字小見
	高 沢 宗 春	行田市大字荒木
	今 井 孝 治	行田市大字荒木
	松 村 幸 雄	行田市大字荒木
	茂 手 木 道 雄	行田市大字白川戸

選挙区	氏 名	住 所
第8区 埼玉	池 田 治	行田市大字野
	戸 塚 誠 一	行田市大字野
	金 子 章	行田市大字渡柳
	川 崎 康 彦	行田市大字埼玉
	戸 田 貴 代 司	行田市大字埼玉
	諸 貫 喜 久 雄	行田市大字埼玉
	堀 口 浩	行田市大字埼玉
第9区 下忍	長 谷 部 明	行田市大字下忍
	萩 原 重 夫	行田市大字樋上
第10区 太田	遠 藤 昭 一	行田市大字若小玉
	風 間 重 信	行田市大字若小玉
	鈴 木 栄 一	行田市大字下須戸
	小 堀 正	行田市大字下須戸
	鈴 木 俊 雄	行田市大字小針
	野 口 幸 道	行田市大字小針
	藤 間 弘 美	行田市大字真名板
	蓮 見 俊 夫	行田市大字真名板
第11区 新郷	相 上 清 裕	行田市大字関根
	関 根 敏 郎	羽生市大字上新郷
	小 島 常 雄	羽生市大字下新郷
第12区 南河原	黒 田 誠 一	羽生市大字下新田
	島 澤 万 藏	行田市大字犬塚
	江 森 行 直	行田市大字南河原
	鈴 木 茂 雄	行田市大字南河原
	江 森 岩 雄	行田市大字南河原
	木 元 清	行田市大字中江袋

選挙区	氏 名	住 所
第 13 区 屈巢	天 沼 恒 雄	鴻巣市屈巢
	大 塚 一 郎	鴻巣市屈巢
	川 邊 晃	鴻巣市屈巢
	吉 田 一 雄	鴻巣市屈巢
	藤 村 孝	鴻巣市屈巢
第 14 区 広田	堤 保 夫	鴻巣市広田
	新 井 公 平	鴻巣市広田
	栗 原 弘 喜	鴻巣市北根
第 15 区 共和	梶 山 正 明	鴻巣市関新田
	大 賀 一	鴻巣市境
	岡 田 正 夫	鴻巣市上会下
第 16 区 種足	川 嶋 將 義	加須市上種足
	清 水 弘	加須市上種足
	谷 部 芳 夫	加須市中種足
	梓 澤 實	加須市中種足
	榎 本 榮	加須市中種足
第 17 区 新堀	遠 藤 輝 一	久喜市菖蒲町新堀
	倉 持 一	久喜市菖蒲町新堀
	加 藤 一 雄	久喜市菖蒲町新堀
第 18 区 小林	吉 田 和 夫	久喜市菖蒲町小林
	加 藤 恒 夫	久喜市菖蒲町小林
	原 敏 夫	久喜市菖蒲町小林
	野 川 信 幸	久喜市菖蒲町小林

選挙区	氏 名	住 所
第 19 区 栢間	石 井 英 一	久喜市菖蒲町上栢間
	飯 塚 光 夫	久喜市菖蒲町上栢間
第 20 区 吹上	島 田 真 佐 雄	鴻巣市下忍
	岡 野 孝	鴻巣市袋
	石 橋 日 出 男	鴻巣市鎌塚 4 丁目
第 21 区 鴻巣	坂 野 上 文 雄	鴻巣市天神 1 丁目
	鯨 井 英 一	鴻巣市笠原
第 22 区 笠原	長 島 榮	鴻巣市笠原
	大 塚 進	鴻巣市笠原
	中 根 忠 夫	鴻巣市郷地
	大 野 幸 久	鴻巣市郷地
第 23 区 常光	河 野 和 孝	鴻巣市常光
	齋 藤 岩 男	鴻巣市西中曾根
	松 村 武	鴻巣市上谷
	金 子 敏 夫	鴻巣市上谷
第 24 区 北本	大 川 宜 久	北本市朝日 1 丁目
	植 野 始	桶川市大字篠津
第 25 区 桶川	土 屋 清 史	桶川市大字小針領家

総代は、組合員を代表して
総代会を構成します。
総代会は、土地改良区の
重要な意思決定機関です。



新常設委員の紹介

任期 H29.4.1 ~ H33.3.31

部	氏 名	住 所
第 1 部	松 岡 勝 一 郎	行田市大字斎条
第 2 部	新 井 二 郎	行田市大字上池守
第 3 部	黒 澤 初 男	行田市大字持田
第 4 部	岩 崎 和 良	行田市大字堤根
第 5 部	堀 口 晴 義	行田市長野 1 丁目

部	氏 名	住 所
第 6 部	鈴 木 敏 夫	羽生市大字上新郷
第 7 部	吉 田 孝 男	加須市上種足
第 8 部	長 谷 部 富 雄	久喜市菖蒲町小林
第 9 部	岡 崎 誠	鴻巣市屈巢
第10部	須 永 勝 美	鴻巣市鴻巣

野焼きを行いました

農業用水の安定供給のため、旧忍川の野焼きを行いました。
皆様には、大変なご迷惑をおかけしましたが、無事に野焼きが終了しました。ご理解・ご協力ありがとうございました。



作業中



作業後

新正副理事長の紹介



平成29年4月7日開催の初理事会で、選任されました

理事長 岩田譲啓
第3選任区
行田市大字皿尾



副理事長 中島牡雄
第10選任区
羽生市大字上新郷



新役員の紹介



第1選任区
平塚 恵一
行田市佐間3丁目
水利委員



第2選任区
福田 雅年
行田市大字持田
総務委員



第4選任区
飯田 洋治
行田市大字斎条
水利副委員長



第5選任区
高澤 克芳
行田市大字長野
総務委員長



第6選任区
野村 正幸
行田市大字荒木
総務委員



第7選任区
木村 豊
行田市大字埼玉
総務委員



第7選任区
落合 哲男
行田市大字利田
水利委員



第8選任区
田畑 常雄
行田市大字堤根
総務委員



第9選任区
蓮見 幸徳
行田市大字真名板
水利委員長



第9選任区
渡邊 隆
行田市大字下須戸
総務委員



第11選任区
野中 實
行田市大字中江袋
総務委員



第12選任区
羽鳥 功一
鴻巣市屈巢
水利委員



第13選任区
大島 秀次
鴻巣市赤城
工事請負業者選考副委員長



第14選任区
渡邊 仁
鴻巣市新井
水利委員



第15選任区
栗原 敏男
加須市中種足
水利委員



第16選任区
斎藤 松司
久喜市菖蒲町新堀
水利委員



第17選任区
石井 晴夫
久喜市菖蒲町小林
工事請負業者選考委員長



第18選任区
田嶋 孝英
鴻巣市袋
水利委員



第19選任区
小澤 一郎
鴻巣市鴻巣
水利委員



第20選任区
肥留川 雄治
鴻巣市郷地
総務委員



第21選任区
矢部 一夫
鴻巣市下谷
総務委員



第22選任区
内田 政之助
北本市朝日4丁目
総務副委員長



第23選任区
堀口 健一
熊谷市池上
水利委員

任期は平成29年4月7日から
平成33年4月6日までの4年間
になります。
よろしくお願いいたします。



監事
吉田 孫兵衛
行田市大字北河原

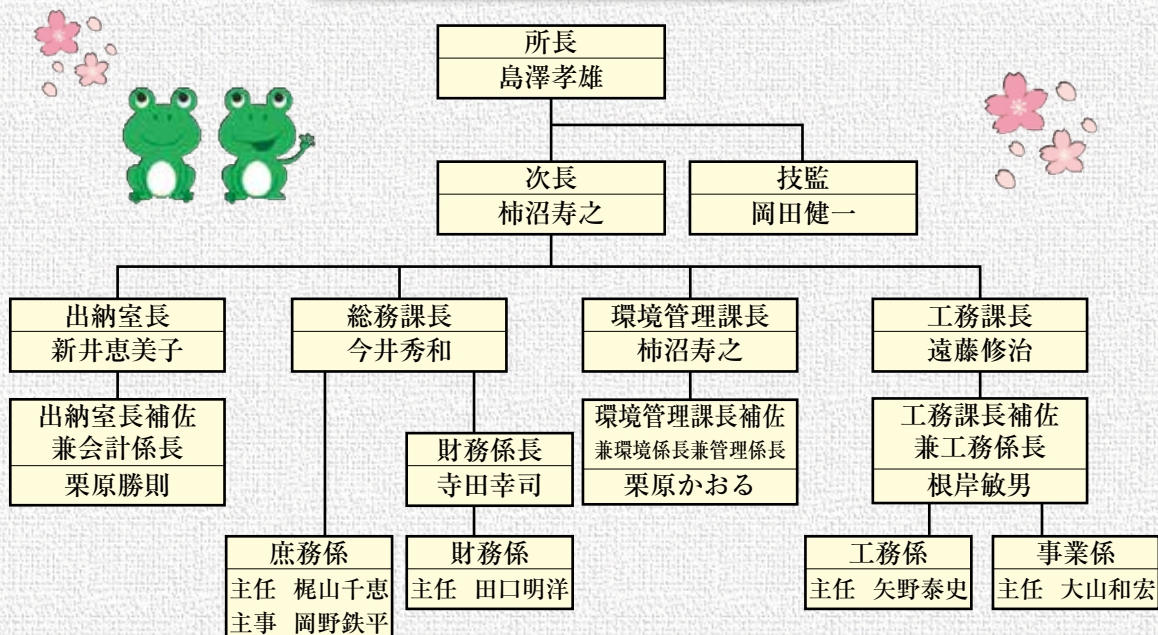


総括監事
岡田 元章
行田市大字真名板



監事
河野 廣
鴻巣市常光

職員の事務分掌



平成28年度 事業の実施状況

1. 効果促進事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
前谷落排水路	行田市大字持田	393.0	80,017
	調査設計	一式	

前谷落排水路



施工前



施工後

2. 県費単独土地改良事業（かんがい排水事業）

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
斉条用水路	行田市大字斉条	76.0	10,000

斉条用水路



施工前



施工後

3. 融資単独土地改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
長野落悪水路	行田市大字小針	58.2	8,000
関根落悪水路	羽生市大字下新田 行田市大字下須戸	43.5	14,000
西裏用水路	鴻巣市笠原	41.0	6,700
附廻堀悪水路	久喜市菖蒲町小林	45.0	5,000

長野落悪水路



施工前



施工後

4. 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
小林第一揚水機	久喜市菖蒲町小林	1ヶ所	7,020
小林第二揚水機	久喜市菖蒲町小林	1ヶ所	5,400
小林堰	久喜市菖蒲町小林	1ヶ所	5,940
川里中央第三揚水機	鴻巣市屈巢	1ヶ所	3,780
垵ノ上堰	鴻巣市常光	1ヶ所	2,916

小林堰



施工前



施工後

5. 水路改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
野通川悪水路	行田市大字小針	45.0	5,000
和田堀悪水路	行田市大字谷郷、外	51.0	5,000
谷郷排水路	行田市大字谷郷	75.0	4,500
中里1号排水路	行田市大字中里	64.0	5,000
中里2号排水路	行田市大字中里	38.2	5,000
堤根排水路	行田市大字堤根	181.1	4,500

中里1号排水路



施工前



施工後

6. 維持管理事業

種別	事業量(m)	事業費(千円)	内容
水路修繕費	1,903	4,972	堤塘及び護岸の修繕費
水路浚渫費	7,840	2,868	堆積土砂の撤去、処分費
水路藻刈費	112,809	24,994	雑草刈払、雑木伐採費
水配費	7,770	32,474	揚水機の電気料、修理費
樋管堰枠費	12ヶ所	1,297	取入樋管・堰の修理費
施設管理費	1ヶ所	3,059	安養寺堰管理所維持費

平成29年度 事業予定

本年度の事業計画は下記のとおりです。

1. 農業基盤整備事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)	内 容
関南揚水機 外	鴻巣市屈巢 外	3ヶ所	11,556	平成28年度 繰越分
中里1号排水路	行田市大字中里	150	12,096	法面ブロック張・敷コンクリート打設

2. 効果促進事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)	内 容
前谷落排水路	行田市大字持田	350	80,100	鉄筋コンクリート組立柵渠 高1.5×巾4.0m

3. 県費単独土地改良事業 (かんがい排水事業)

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)	内 容
斉条用水路	行田市大字斉条	80	10,000	U型水路 高1.2m×巾1.8m

4. 融資単独土地改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)	内 容
関根落悪水路	行田市大字下須戸 羽生市大字下新田	45	14,000	鉄筋コンクリート組立柵渠 高1.5m×巾5.0m
西裏用水路	鴻巣市笠原	50	6,700	U型水路 高1.3m×巾1.3m
西裏用水路	久喜市菖蒲町小林	50	6,700	U型水路 高1.3m×巾1.3m

5. 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)	内 容
第一和田揚水機	行田市大字和田	1ヶ所	3,240	φ300×11kw ポンプ1台 オーバーホール

6. 水路改良事業

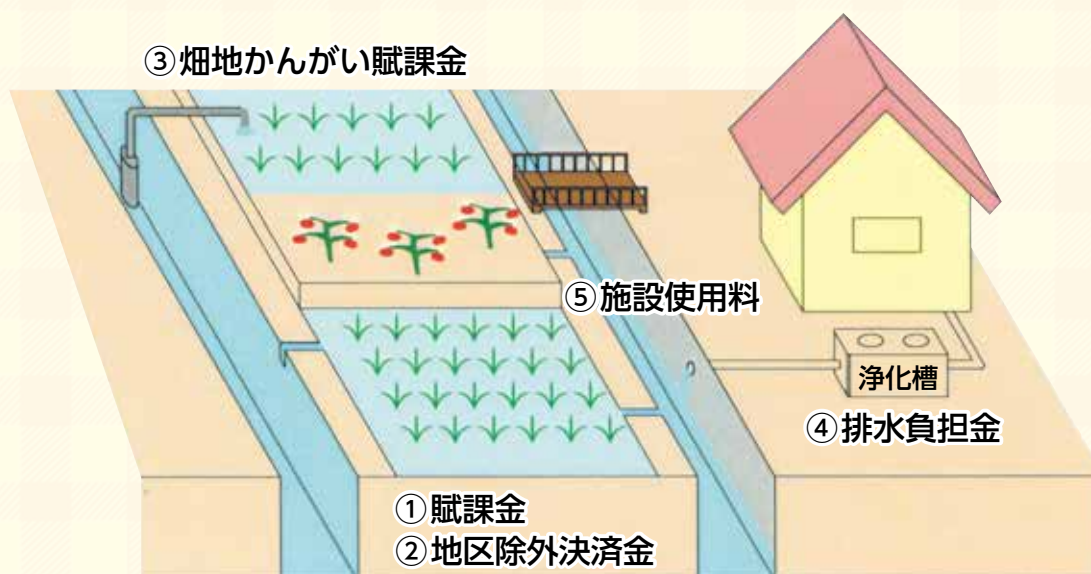
施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)	内 容
野通川悪水路	行田市大字小針	60	7,500	鉄筋コンクリート組立柵渠 高1.5m×巾2.5m
和田堀悪水路	行田市大字谷郷	75	7,500	法面ブロック張・敷コンクリート打設
谷郷排水路	行田市大字谷郷	60	4,000	水路嵩上 高0.4m・敷コンクリート打設
中里1号排水路	行田市大字中里	50	4,000	法面ブロック張・敷コンクリート打設
境堀排水路	行田市大字中里	200	4,000	鉄筋コンクリート組立柵渠 高0.9m×巾2.0m
下池守1号排水路	行田市大字下池守	180	7,800	鉄筋コンクリート組立柵渠 高0.9m×巾1.0m
堤根排水路	行田市大字堤根	100	2,200	U型水路 高0.4m×巾0.4m

7. 維持管理事業

種 別	事業費(千円)	内 容
水路修繕費	5,000	堤塘及び護岸の修繕費等
水路浚渫費	3,000	水路に堆積した土砂の撤去、処分費等
水路藻刈費	25,000	雑草刈払、雑木伐採、処分費等
水配費	32,200	揚排水機の電気料、修理費、障害物取除費等
樋管堰枠費	2,000	取入樋管・堰の修理費等
施設管理費	3,100	安養寺堰管理所維持費(電気料、水道料、通信費等)

土地改良区の費用負担について

土地改良区が皆様をお願いしている費用負担は下図の通りです。



- ① ふかきん 賦課金・・・農地（田・畑）の用排水費です。
農地（登記地目が田・畑）を耕作又は所有している方に賦課されます。
休耕や転作を実施している農地でも、通常通り賦課されます。
→詳しくは下記
- ② ちくじょがいけっさいきん 地区除外決済金・・・農地を宅地等に転用する場合の一時金です。
市街化区域の農地転用、田から畑への農地改良、また道路・公園等の用地として提供する場合にも必要です。
→詳しくはP11
- ③ はたちかんがいふかきん 畑地かんがい賦課金・・・畑に水路から揚水して稲作する場合の用水費です。
地元役員の調査による申告制で賦課しています。1㎡あたり2.99円です。
- ④ はいすいふたんきん 排水負担金・・・浄化槽からの排水に対する負担金です。
農業用排水路へ生活排水を流す場合に、ご負担をいただいています。
毎年5月に通知書を送付しています。
→詳しくはP11
- ⑤ しせつしやうりよう 施設使用料・・・管理施設を使用する場合の費用です。
水路に橋を架けたり、排水管を埋設する場合には使用料をいただいています。
4月に通知書を送付しています。
→詳しくはP12

賦課金について

元荒川上流土地改良区は、農業用排水施設の維持管理を行っており、この維持管理費用に充てることを目的として賦課金を徴収しています。

定款により下表のとおり賦課単価が決められています。

地 目	田				畑	田・畑
1㎡当たり 賦課単価	用排水区域	用水区域	排水区域	特別区域	排水区域	特別排水区域
	5.29 円	2.99 円	2.99 円	2.30 円	2.30 円	1.61 円

未納賦課金の対応について

土地改良区では貴重な財源である賦課金の完納を目指し、賦課金納付の公平性を保つためにも、滞納の対策を行っております。納期限内に納付が確認できない場合は、未納である旨を通知し、それでも納付が確認できない場合は、戸別訪問などを行い、納付をお願いしています。

こんなときは、届出（組合員異動届）が必要です



- 組合員のご住所、お名前等に変更があったとき
- 土地所有者、耕作者に変更があったとき
- ※ 農業委員会へ利用権の届出をされても、土地改良区へ届出がない場合は変更できません。

地区除外決済金について

施設の維持管理及び事業を実施する費用は、皆様からお預かりしている賦課金でまかなわれています。一部の農地が農地転用等により地区から脱退されると残された農地に対する負担が大きくなってしまいます。

この費用負担の増加を緩和するために納付いただくのが地区除外決済金です。

地 目	田				畑
	用排水区域	用水区域	排水区域	特別区域	排水区域
1㎡あたり					
地区除外決済金	370 円	208 円	208 円	208 円	160 円
農地改良	210 円	208 円	48 円	208 円	—

※意見書が必要な場合は、1件あたり3,000円の手数料がかかります。

排水負担金について

土地改良区が管理している水路は農業用に使われることが目的ですが、現実的には農地・住宅・店舗・工場等の混在により、農地以外からの排水をやむを得ず受け入れている状況にあります。

生活排水等の流入は、農業用水路を維持管理している組合員からすれば、本来の目的外の水を流すことになりますので、不合理性を感じます。この不合理性を解消する為に生活排水等の水を流す人へご負担をお願いするのが排水負担金です。

排水負担金は、排水を流そうとする人が、「浄化槽を設置してそこからでる排水を流したいのですが。」という申し出をされれば（申請）、改良区は地元の総代及び理事の意見を聞いた上で「はい。いいですよ。」（承認）「ただし、排水負担金を払ってくださいね。」という約束（契約）によって成り立っています。

この趣旨をご理解の上、排水負担金の納付にご協力いただけるようお願いします。

もし、この契約なしに排水を放流している場合は所定の手続きをお願いします。

また、承認されている方の住所・氏名等変更のあった場合、又は公共下水道・集落排水等に接続され、浄化槽を廃止した場合などは、届出をお願いします。

	承認書交付時のみ		毎年のご負担(5月に通知書を発送)	
浄化槽の大きさ	排水一時負担金	承認手数料	排水負担金(年額・消費税込)	
5人槽	16,200 円	3,000 円	平成29年度	2,740 円
7人槽	22,680 円			3,840 円
10人槽	32,400 円			5,490 円



施設使用について

管理施設を使用する際は、申請が必要です。承認されますと、下記の費用がかかります。一時負担金以外は1年間の使用料です。使用料は承認より20年間発生し、以降はかかりません。

(消費税別)

種 類	単 位	年 額
橋梁	1 m ²	200 円
諸管理設	内口径20cm以下のもの1mに付	500 円
通路	1 m ²	200 円
電線	1 m	200 円
電柱その他支柱線	1 本	1,600 円
看板	標示面積1m ² に付	1,800 円
鉄塔	1 m ²	600 円
一時負担金 (橋梁)	巾員 4 m 以下のもの	70,000 円
	巾員 6 m 以下のもの	100,000 円

施設使用・第3号使用の承認手数料は1件につき3,000円です。

第3号使用について

管理区域内の内、行田市大字下忍、鴻巣市下忍・鎌塚については、前記の排水放流・施設使用ではなく、第3号使用の申請となります。

使用料は、承認時のみで、以降はかかりません。

(消費税別)

種 類	単 位	第3号使用料
合併処理浄化槽	1 人槽	15,000 円
油水分離槽	1 槽	5,000 円
橋梁(その他)	1 m ²	4,000 円
橋梁(その他) の単価に加え	巾員 4 m 以下のもの	70,000 円
	巾員 6 m 以下のもの	100,000 円
諸管理設	内口径20cm以下のもの1mに付	10,000 円
通路	1 m ²	4,000 円
電線	1 m	4,000 円
電柱その他支柱線	1 本	32,000 円
看板	標示面積1m ² に付	36,000 円
鉄塔	1 m ²	12,000 円

お 知 ら せ

平成28年秋の叙勲において、岩田譲啓理事長が旭日双光章を受章されました。



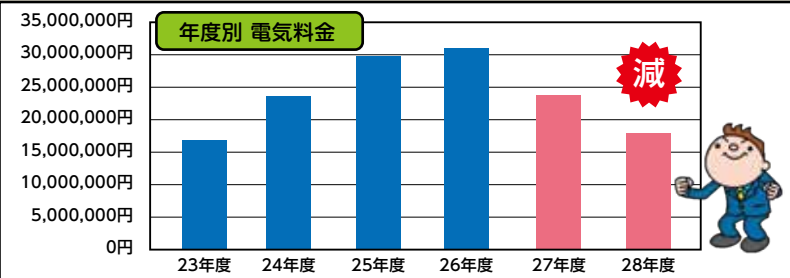
島澤孝雄所長が全国土地改良事業団体連合会より、全国土地改良功労者として表彰されました。

遠藤修治工務課長が埼玉県土地改良事業団体連合会より、土地改良事業功労者として表彰されました。

平成 28 年度 電気料金節減上位揚水機

順位	施 設 名	管 理 人
1	中谷揚水機	大竹 孝雄
2	堤根(緑5)揚水機	吉野 省司
3	沼頭第二揚水機	松村 馨
4	渡柳揚水機	吉野 省司
※5	第8号揚水機	横田 尚彦
※6	下池守揚水機	高橋 明雄
7	向3揚水機	甘楽 實
8	堤外3揚水機	松川 眺佳
※9	第一上谷揚水機	金子 敏夫
10	忍南揚水機	田畑 常雄

☆順位に※印がある3機場は、2年連続でトップ10に入りました。



平成28年度も電気料が減りました。これも、皆様のご理解、ご協力のおかげです。ありがとうございました。

電気料金節減上位揚水機管理人には、平成29年3月3日の総代会で表彰状が贈られました。2年連続でトップ10に入った揚水機場が3ヶ所ありました。

素晴らしい結果ですね!!!

今年も引き続き、節電・節水にご協力下さい。